

第3章

経済改革期の産業組織と供給構造

第1節 課 題

中国では1988年秋以降の経済引き締めおよびその回復の過程で、国営企業の業績悪化が伝えられ、国営工業企業とりわけ大企業における経営効率の改善が経済改革の大きな政策課題として注目されるに至っている。すなわち国営工業における総生産額の伸びは集団セクター、個人セクター、さらに合弁企業などのその他のセクターを大きく下回り、赤字企業および赤字額の増加が伝えられる^①。

たしかに1980年代後半にこうした傾向は容易に観察されるが、しかし、国営工業のシェア低下は60年代後半以降の、いわば改革以前からの趨勢であり^②、他方で第1表に示すように、国営工業の赤字体質は歴史的なものである。そして欠損企業欠損額と、内税としての流通税を含めた広義の企業利潤およびその内訳に着目するならば、事態が単純でないことは容易に理解されよう。すなわち1984年以降、一見して企業赤字は増大し、利潤総額も88年をピークに減少していることになるが、これらは流通税額の増大と裏腹な関係にある。流通税を含む広義利潤でも、1989、90年の段階、すなわち経済引き締めの段階で対前年比絶対減となっているが、こうした事態は74、76年の段階でも出現している。

ここから明らかなように、最近における国営工業の経営効率悪化の問題は、

第1表 国営工業欠損状況（独立採算企業）

年次	企業数 (カ所)	欠損企業数 (カ所)	欠損企業欠損額 (億円)	利潤総額* (a)(億円)	利潤・流通税総額 (b)(億円)	(a)/(b)×100 (%)
1972	47,196	12,424	32.25	355.1	546.2	65.0
1973	51,782	12,652	39.93	369.2	566.8	65.1
1974	53,889	16,197	61.77	316.3	512.7	61.7
1975	56,017	14,778	55.07	363.4	582.7	62.4
1976	57,775	18,213	76.87	317.1	535.5	59.2
1977	60,369	13,520	60.70	384.5	633.9	60.7
1978	61,799	11,926	42.06	508.8	790.7	64.3
1979	62,324	10,997	36.38	562.8	864.4	65.1
1980	62,437	11,969	34.30	585.4	907.1	64.5
1981	62,065	14,213	45.96	579.7	923.3	62.8
1982	63,063	13,105	47.57	597.7	972.2	61.5
1983	63,620	8,117	32.11	640.9	1,032.8	62.1
1984	63,295	6,454	26.67	706.2	1,152.8	61.3
1985	69,834	6,749	32.44	738.2	1,334.1	55.3
1986	70,511	9,221	54.49	689.9	1,341.4	51.4
1987	72,803	9,459	61.04	787.0	1,514.1	52.0
1988			81.92	891.9	1,774.9	50.3
1989			180.19	743.0	1,773.1	41.9
1990			348.76	388.1	1,503.1	25.8

(注) * 欠損企業欠損額を控除した数字。

(出所) 房維中・呉家駿編『工業企業虧損調査研究』北京 经济管理出版社 1989年 378ページ／国家统计局編『中国統計年鑑 1991』北京 中国統計出版社 1991年 410ページ。

一方で景気変動にともなう循環的性格のものでもある。むしろここで着目すべきは、国営工業と各級政府の間の分配関係が流通税を通ずる間接的なものに大きくシフトしている点であろう。すなわち国営企業の業績を考える場合には流通税率およびその捕捉の問題を考慮せねばならず、したがって同様に、製品価格の水準および価格形成のメカニズムを改めて問う必要がある。

以上は国営工業企業の分配にかかわる問題点であるが、他方で企業および企業所有主体（もしくはその代理人）たる各級政府の経営戦略・投資行動にかかわる問題点は第2表で示される。すなわち経済引き締め政策のもと、集団セクター、個人セクターにおいては明らかに企業の再編・整理が行われ、かつ雇用調整が実施されたものの、国営工業の場合には、経営内容の全般的悪化にもかかわらず、企業・雇用の外延的な拡大が明確にみられる。数字の示

第2表 景気変動に対するセクター別対応状況

年次	国営工業企業		集団セクター	都市集団セクター	農村集団・個人セクター	GNP 成長率 (%)	工業 成長率 (%)
	企業数 (万カ所)	就業者数 (万人)	工業企業数 (万カ所)	工業就業者数 (万人)	工業就業者数 (万人)		
1985	9.37	3,815	174.21	1,705	4,137	12.8	18.2
1986	9.68	3,955	182.30	1,781	4,762	8.1	9.6
1987	9.76	4,086	181.93	1,828	5,267	10.9	13.2
1988	9.91	4,229	185.30	1,850	5,703	11.0	15.3
1989	10.23	4,273	174.70	1,845	5,624	4.0	5.1
1990	10.44	4,364	166.85	1,870	5,572	5.2	5.7

(出所) 国家統計局編『中国統計年鑑 1991』北京 中国統計出版社 1991年 31, 105, 106, 399ページ。

すところ、中央政府のマクロ経済運営に反するような経営戦略・投資行動がとられていることになる。

本章では、かかる拡張的行動が反映されていると思われる産業組織の変化を歴史的パースペクティブのもとに明らかにし、もって経済改革期における変化の状況を位置づける³⁾。いわばミクロ経済レベルにおける改革の実態を外部的行動主義的に、もしくはセミマクロ的側面から評価しようとするものである。

さて、ベイン流の産業組織論は、基本的に市場構造、市場行動、さらには市場成果に関する分析よりなる⁴⁾。中国の場合、もとよりそれらに関する資料が十全に与えられるわけではない。また経済の市場化は、いわば政策目標であり、本章における最終的な着眼点も市場化の実体およびその程度の如何を究明することにある。したがって、市場経済を前提とし独寡占の程度を論ずるところの市場構造分析をそのままあてはめるわけにはいかない。ここでは市場化の程度、および市場構造を論ずる前段の作業として、まず業種別の供給構造、具体的には生産シェアにおける独寡占の構造をみる。次に、「市場行動」を議論する前段として、業種別の自家販売状況すなわち市場化状況をみる。「市場成果」については赤字企業の続出という形ですでに問題点を示したが、利潤分配の業種別差異を明示することにより、この問題にかかわる特殊中国的な状況を明らかにする。さらに第3節では個別業種にかかわる情報を集約し、こうした分析を補完するとともに、計画による規制と企業集

団化の動きを含め、企業・行政の側の「市場行動」に接近してみたい。

第2節 産業組織の概況

1. 供給構造と主体

工業製品の供給における独寡占の状況を見るべく、第3表では1985年工業センサスにもとづき、各業種別に上位5社のシェアを累積的に示した。明らかなように、原油、トラック、板硝子をのぞき、規模の経済が容易に発揮され、独寡占の形成がみられてしかるべき産業部門においても、供給の分散が顕著にみられる。

以上の工業品目は、基本的に重化学工業に偏しているが、のちに第6表で示す業種別国営企業数で明らかなように、ほとんどすべての業種においてこうした分散的傾向をみてとることができる。最小の石油・天然ガス採掘業においても企業数は29と分散しており、軽工業・重工業を通ずる中国の産業組織に一般的な傾向といえる。こうした傾向は、国土の大きさ、したがって資

第3表 中国工業における累積生産集中度 (1985年, %)

製 品	C 1	C 2	C 3	C 4	C 5
原炭	3.31	5.22	7.06	8.7	10.34
電力	1.77	3.35	4.69	5.95	7.01
原油	44.27	65.91	74.17	81.37	85.78
銑鉄	15.19	24.34	31.31	35.84	40.26
粗鋼	15.51	24.01	27.86	31.42	34.93
セメント	0.94	1.76	2.47	3.18	3.88
板硝子	39.13	48.06	52.13	55.82	58.77
カ性ソーダ	6.97	11.77	16.03	19.24	22.09
トラック	31.69	50.39	56.83	62.56	66.96
紙・ダンボール	1.83	3.54	5.09	6.34	7.15

(注) $C_n = \sum P_i$ (P_i : i 番目の企業のシェア)

(出所) 国务院工業普查領導小組弁公室・国家計委經濟研究所『中国工業現状』北京 人民出版社 1990年 75ページ。

源の分散傾向と輸送費の大きさに鑑み、容易に理解し得るものであるが、以下にみるように企業の属地的性格にも規定されたものでもある。

ただし産業組織の分散は、ただちに競争的市場構造の存在を意味するわけではない。たとえばビール、煙草の場合、日本的常識では全国的な独占占が成立してしかるべき業種であり、事実中国においても一部に全国的な銘柄が成立し、広域的に流通している。また北京、上海などの大都市に地方製品がスポット的に流入している事態も、生活者として実感できる。しかし、ローカルな流通はむしろ属地的企業により寡占的に行われているというのが、旅行者の実感である。すなわち全国的にみて産業組織は分散的であり、輸送が容易な地域・品目、参入障壁の如何で、競争的な市場構造が形成される可能性を否定できないが、地域的な供給構造にみるかぎり、そこには属地的かつ地域独占的性格もみてとることができる。ここでの属地的企業とは、基本的には省、地区、市、県レベルの地方国営工業を指す。他方で中央政府各工業部直属の企業があるが、制度的には所属（「隷属」）先が中央政府各工業部であるか地方政府であるかの違いである。

さて中央・地方別の国営工業に関する統計は少なく、第4表では就業者数をもって両者の規模を比較した。ここでみるかぎり、国営工業にしめる中央国営工業の割合は1989年段階で22%である。平均賃金の水準に鑑み、中央国営がより技術もしくは資本集約的であることが予想されるが、歴史的な理由から巨大企業＝中央国営企業というわけでは必ずしもない。中央工業は、主として軍事産業よりなり、このことが逆に中央国営工業についての統計的把握を困難にしている。

一方、帰属する政府のレベルと包括される計画のレベルは、また別の問題である。鉄鋼、自動車などの大企業の多くは、地方政府に所属するものの、「定点企業」もしくは「直供企業」といった名称で、中央政府の指定生産企業として中央レベルの計画に包摂される。またそもそも計画は所属先の中央主管部局もしくは各級政府主管局庁ではなく、各級政府の計画部門により策定される。この点に関してしばしばいわれるのは、「産供銷」（調達、生産、

第4表 中央・地方別国営工業企業雇用・賃金状況

年次	中央国営			地方国営		
	就業者数 (万人)	賃金総額 (億元)	平均賃金 (元/人)	就業者数 (万人)	賃金総額 (億元)	平均賃金 (元/人)
1985		113.7			328.6	
1988	912	191.2	2,151	3,317	601.1	1,870
1989	936	230.7	2,524	3,337	684.0	2,081

(注) 就業者数は年末数。なお平均賃金は賃金総額を平均就業者数で除して導かれると考えられる。

(出所) 国家統計局社会統計司編『中国労働工資統計資料 1949-1985』北京中国統計出版社 1987年 142ページ。
 国家統計局社会統計司・労働部総合計画司編『中国労働工資統計資料 1989』北京 労働人事出版社 1989年 107ページ。
 国家統計局社会統計司・労働部総合計画司編『中国労働工資統計資料 1990』北京 中国統計出版社 1990年 108ページ。

販売)は計画部門に、「人財物」(人事, 財務)は主管部門に属するということである。のみならず人事は地域の党組織部系統と労働系統に, 財務は同様に財政・税務系統, さらに資本財と中間財の配給に関しては計画系統のみならず物資系統によっても規制されるなど, 国営企業の所有主体および規制主体は多様かつ多重的である⁽⁵⁾。

2. 品目別自家販売化率

第5表では主要工業製品における計画外自家販売比率の時系列的变化をみた。このうち企業の自家販売(「企業自銷」とは、「工業企業が計画外でみずから組織して販売を行う製品の数量」という解説がなされている⁽⁶⁾)。のちにみるように鉄鋼などには計画にもとづく生産部分についても一定枠の自家販売が認められるケースがあり, 状況は単純でない。しかし以上の定義は企業サイドの販売方法にかかわるものであり, 第5表で算出した計数をメーカー段階での製品市場化の指標とすることは許されよう。

みられるように, カラーテレビ, 自転車といった消費者に直結する商品の自家販売比率が高く, 川上産業に向かうに従って低下する傾向にある。例外

第5表 主要工業製品の計画外自家販売比率（県級以上の独立採算企業）

		単位	1987	1988	1989	1990
鋼材	販売量	万トン	4,244.2	4,524.6	4,558.6	4,887.8
	自家販売量	万トン	953.2	1,317.6	1,457.3	1,823.3
	自家販売比率	%	22.5	29.1	32.0	37.3
カ性ソーダ	販売量	万トン	275.2	258.8	286.9	289.0
	自家販売量	万トン	75.8	87.0	114.4	119.1
	自家販売比率	%	27.5	33.6	39.9	41.2
セメント	販売量	万トン	13,427.0	14,913.3	14,334.5	14,678.5
	自家販売量	万トン	7,035.6	9,284.7	9,044.1	9,795.4
	自家販売比率	%	52.4	62.3	63.1	66.7
板硝子	販売量	万平米	33,174.1	41,355.2	44,866.8	43,721.4
	自家販売量	万平米	20,660.4	25,459.4	32,571.1	34,941.5
	自家販売比率	%	62.3	61.6	72.6	79.9
石炭	販売量	万トン	61,117.1	63,509.8	66,387.2	65,692.7
	自家販売量	万トン	12,203.4	13,036.9	14,466.7	13,196.0
	自家販売比率	%	20.0	20.5	21.8	20.1
ガソリン	販売量	万トン	1,721.6	1,815.2	1,983.4	2,071.6
	自家販売量	万トン	216.8	310.6	350.6	405.3
	自家販売比率	%	12.6	17.1	17.7	19.6
トラック	販売量	万台	32.8	39.6	34.8	27.6
	自家販売量	万台	19.0	23.0	16.9	14.6
	自家販売比率	%	57.9	58.2	48.6	52.9
その他の自動車	販売量	万台	15.7	24.5	18.5	23.2
	自家販売量	万台	6.9	10.2	8.8	13.1
	自家販売比率	%	43.8	41.6	47.6	56.5
小型トラクタ	販売量	万台	109.8	131.0	105.1	109.6
	自家販売量	万台	60.6	74.5	61.3	62.9
	自家販売比率	%	55.2	56.9	58.3	57.4
自転車	販売量	万台		4,047.1	3,378.7	2,941.2
	自家販売量	万台		2,590.5	2,096.0	2,053.0
	自家販売比率	%		64.0	62.0	69.8
カラーテレビ	販売量	万台		1,003.3	703.4	796.2
	自家販売量	万台		734.7	521.4	622.1
	自家販売比率	%		73.2	74.1	78.1
布	販売量	万平米		1,575,601.4	1,499,641.5	1,424,771.6
	自家販売量	万平米		817,362.8	760,682.9	743,827.7
	自家販売比率	%		51.9	50.7	52.2
煙草	販売量	万箱*		3,079.3	3,125.0	3,278.1
	自家販売量	万箱		754.1	830.2	745.9
	自家販売比率	%		24.5	26.6	22.8

(注) * 1箱は5万本。

(出所) 国家統計局編『中国統計年鑑 1988』北京 中国統計出版社 1988年 460～472ページ。
 国家統計局編『中国統計年鑑 1989』北京 中国統計出版社 1989年 379～380ページ。
 国家統計局編『中国統計年鑑 1990』北京 中国統計出版社 1990年 512～513ページ。
 国家統計局編『中国統計年鑑 1991』北京 中国統計出版社 1991年 478～479ページ。

は煙草であるが、後述のように特殊な状況がある。ともあれ政策当局は、鋼材、化学工業原料、石炭、燃料などの基礎的工業製品については流通を基本的に規制してきた、と理解できる。

他方、同一品目内でも、製造企業によって販売形態は異なる。「永久」（上海自転車廠）、「鳳凰」（上海第三自転車廠）、「飛鴿」（天津自転車廠）などの大手企業の銘柄自転車は、時期、地域による程度の違いはあるが、価格および販売方法に対する規制が行われ、これに対し地方メーカーの「雑牌」製品の場合は、早くから流通が自由化された。また「技貿結合」（CKD, OEMによる輸入代替）によって生産され国内流通する家電製品、合弁企業で生産される家電製品、自動車などは、いずれも物資部門、商業部門によって販売されてきた。合弁の場合は部品輸入の問題が背景にあるが、いずれにせよ売れ筋の銘柄商品に対しては規制が強い点を指摘できる。また次節でみるように、国営企業内部においても中央各部直属企業、地方有力企業に対する流通規制は、一般の地方メーカーに比べ相対的に厳しいといえよう。

3. 国営企業のシェアと対政府利潤分配

第6表では産業分類別に国営工業の企業数、シェア（償却後固定資産比率で代理）、流通税総額、所得税・上納額、企業留保利潤額をみた。流通税（産品税、増値税および塩税）は1984年9月の「第二歩利改税」すなわち国営企業における上納利潤税金化の第2段階への移行に伴い、従来の工商税および調節税に代わるものとして設けられたもので、製造業レベルの出荷額に対し一定比率の内税として課せられる。地方交付税としての性格をもち、財政状況に応じて中央政府・地方政府に一定比率で分配される。他方、所得税もしくは利潤上納額（経営請責任制を実施している企業の場合）は基本的に企業の帰属する中央政府もしくは各級地方政府に納付される⁷⁾。これらを合計したものが中央・地方を一括した政府への分配分ということになる⁸⁾。

明らかなように、とくに重工業において国営企業のシェアが圧倒的である。

第6表 国営工業企業の業種別独占状況と利潤分配 (1990年)

	企業数 (カ所)	償却済み 固定資産 (億元)	同、業種全 体に占める 割合 (%)	流通税 総額 (億元)	所得税およ び利潤上納 (億元)	企業留保 利潤 (億元)
合計(軽工業+重工業)	74,775	8,088.31	79.78	1,115.03	163.95	224.16
{ 軽工業	39,246	1,922.93	63.90	546.28	58.48	75.17
{ 重工業	35,529	6,165.38	86.48	568.75	105.47	148.99
石炭採掘・精選	1,807	682.61	91.14	11.97	-63.14	1.68
石油・天然ガス採掘	29	668.46	100.00	30.33	-33.42	4.27
鉄鉱採掘・精選	221	29.05	83.24	0.77	1.13	0.93
非鉄金属採掘精選	727	79.81	87.15	2.38	4.87	4.04
建設資材等の非金属採掘・精選	876	41.28	72.18	2.17	1.62	1.37
木材・竹材伐採・運搬	653	107.96	99.58	8.33	-0.19	2.25
水道業	9,812	126.85	95.28	1.27	0.43	3.03
食品製造	13,714	333.64	79.16	28.77	6.93	15.51
飲料製造	3,524	151.32	74.92	47.36	-0.71	3.30
煙草加工	252	77.61	96.14	273.15	-3.75	2.50
飼料加工	2,082	21.73	72.43	0.80	0.26	2.02
紡織	4,185	473.32	60.08	77.85	5.57	14.53
木材等加工	824	32.59	57.40	1.56	-2.14	0.50
家具製造	433	5.64	19.89	0.33	-0.27	0.16
電力、蒸気、温水供給	3,761	1,273.54	71.75	99.36	56.49	16.92
石油加工	134	252.03	70.40	77.19	11.30	7.05
コークス、ガス、石炭製品	489	65.70	72.26	2.32	-4.46	1.85
化学工業	4,738	620.66	58.22	93.10	41.75	22.13
化学繊維	180	146.11	64.89	17.97	20.36	4.96
ゴム製品	563	46.87	44.24	20.08	2.97	2.17
プラスチック製品	832	39.92	20.73	3.06	1.12	1.06
建設材料等の非金属鉱物製品	6,880	365.27	43.65	36.75	5.11	6.58
鉄鋼および圧延	801	722.37	65.15	104.47	38.35	29.53
非鉄金属精錬および圧延	477	196.44	59.07	19.17	13.94	5.44
金属加工	1,554	53.09	22.16	6.79	3.35	2.50
機械工業	8,849	625.60	48.41	49.89	4.83	22.40
交通運輸設備製造	2,329	260.37	52.28	15.84	9.06	12.44
電気機械および器材製造	1,919	129.46	38.58	23.25	11.99	6.14
電子および通信設備製造	1,338	126.59	47.70	13.82	7.32	6.91
メーターその他計量器具製造	792	44.79	50.15	3.70	1.73	1.84

(注) 出所では国営企業の一部業種を省略しており、本表もこれに従った。

(出所) 国家統計局編『中国統計年鑑 1991』北京 中国統計出版社 1991年 399, 401, 407ページ。

石炭、石油、鉄・非鉄鉱山、木材産業（営林局）、水道といった大規模な固定資本を要する原材料供給部門で80%以上の設備占有率をもち、これらを利用・加工する電力、石油精製、石炭加工部門で70%以上、さらに化学、化学繊維、鉄鋼、非鉄金属などの分野で60%前後以上となっている。化学、鉄鋼、非鉄金属の場合は意外に国営企業比率が低いが、素材メーカーのみならず加工メーカーも含まれることによるものであろう。他方、軽工業＝消費財生産部門の場合は全般に重工業ほどのシェアをもたないが、食品製造、飲料製造、煙草加工、飼料加工で70%以上、紡織、木材加工で60%前後と高いシェアをもつ。

次に対政府利潤分配であるが、煙草加工の場合は軽工業には珍しく国営企業がほぼ独占する状況にあり、かつ納税額において断然トップの業種である。ただし流通税額の規模と対照的に所得税・利潤上納等はマイナスであり、いわば出荷価格に比して企業経営を圧迫するほどの高率流通税が課せられていることになる。類似した構造をみてとることができるのは飲料製造業であるが、これは酒造産業が含まれる。

煙草産業につぐ流通税の担税部門は、鉄鋼、電力等、化学、紡織、石油加工の業種で、かつこれらの業種における所得税・利潤上納等は、紡織産業で低位にあるのを除き、いずれも相当額に達している。また企業の留保利潤もそれに見合った水準を確保している。これらにつぐのが機械工業であるが、この業種の場合、非国営セクターの参入が顕著で、かつ固定資産の規模の割には分配すべき利潤は相対的に少ない。産業組織が競争的であるが故に価格および流通税率が相対的に低位にある、ということにならうか。以上の6業種における流通税は合計で約500億元となり、煙草、飲料製造をあわせると流通税総額の約4分の3を占め、中央・地方財政を支える基幹的な工業部門ということになる。

その他、交通輸送設備、電器、電子、計器の業種は機械工業と類似の性格をもつと思われるが、政府部門・企業の分配分がより確保される構造にあるといえる。したがって製造設備生産の比重が高い機械工業の場合には、価格設定に政策的配慮が働いていると考えられる。

同様に、石炭・石油採掘、鉄・非鉄その他鉱山、木材産業、水道、石炭加工といった原材料供給部門の場合、基本的に国営企業による独寡占的産業組織と考えられるにもかかわらず、流通税のみならず所得税・利潤上納、および企業留保分も圧縮されている。すなわち原材料、機械設備の場合は、一般にユーザー保護的な販売価格が政策的に設定されていると考えられる。とりわけ石炭・石油採掘の場合には、流通税は一定程度確保されるものの、中央もしくは地方政府の歳入となるべき所得税・利潤上納等は合計約100億円の赤字であり、その分各級政府の持ち出しとなる。しかも絶対額はいずれも流通税額を上回る。禁止的な価格および流通税率の設定が行われているともいえよう。また、木材加工を含めた木材産業、水道、石炭加工にもこれらの部門と類似の性格がうかがわれる。とりわけ石炭加工の場合は政府部門にとって逆ザヤとなっている。

以上の業種は機械工業、電器、電子で国営企業のシェアが50%を切るものの、基本的に国営セクターが独寡占的地位を占める。そして、こうした国家独占的分野における価格および流通税率の設定の仕方は、以下のように概括できよう。すなわち採掘的部門および基礎的公共的消費財の供給部門の場合、供給価格および流通税は相対的に低位に設定され、場合によっては政府の取り分のみならず企業留保分も赤字となる。いずれにせよこれらの部門の企業留保水準と固定資産の規模に鑑み、拡大再生産のための資金調達は公的投融資に頼らざるをえないと考えられる。他方、原材料が加工され中間財となった段階では、逆に供給価格が高く設定され、流通税、法人税・上納からなる各級政府の取り分、および企業留保も確保される。さらに煙草および飲料製造（とりわけ酒造）の場合には、奢侈品ということで価格および流通税率が高く設定され、かつ流通税率は狭義利潤を圧縮する高さにもなっている。しかし対政府の利潤分配が流通税を通じた間接的なものに傾斜しているという意味では、国営工業の典型的な業種ともいえよう。

第3節 業種別産業組織

次に個別業種における産業組織の状況についてみる。一定のまとまりがあり、かつマクロ情報の得やすい業種にならざるをえず、したがって相対的に政策当局による規制が強く、国営企業の比重が高い業種を取り上げることになるが、時系列的な変化をみることにより、中国的な産業組織の特徴と変化の状況を理解することができよう。

1. 石炭産業⁹⁾

石炭産業は、主として中央政府煤炭工業部および各級政府の同系統によって管轄されてきたが、改革期にはいり集団企業のみならず個人企業の参入も顕著にみられる。煤炭工業部は1988年6月に石油工業部、核工業部、および水利電力部のエネルギー部門と統合され、能源工業部となったが、旧煤炭工業部は「中国統配煤磁総公司」に改組される形で計画単列¹⁰⁾の地位を保持している。そして「中国統配煤磁総公司」は直属企業として開灣磁務局、大同磁務局、平頂山磁務局、淮南磁務局、淮北磁務局をもち、それぞれいくつかの炭鉱を経営している。直属企業以外には省、市、地区、県レベルの地方国営企業、さらに集団・個人企業があり、「中国統配煤磁総公司」は地方ごとに連合公司を組織することにより、これらにも影響力を維持しようとしている。

以上は所有制による区分であるが、このほか「中国統配煤磁総公司」を通ずる中央政府の計画に包摂されるか否かを基準とする、「統配炭鉱」および「地方炭鉱」の区別がある。前者には直属以外の省もしくは市レベルの企業も一部含まれる。

第7表では原炭をベースに「統配炭鉱」、「地方炭鉱」のシェアの推移をみた。個人企業についてはこれとは別に1987、88年のシェアとして3.1、3.9%という数字が示されており¹¹⁾、集団所有を含め今日の段階で約35%の原炭が

第7表 原炭生産の推移と内訳

年次	生産量 (万トン)				生産比率 (%)			
	全国	統配炭鉱	地方炭鉱 うち集団所有		全国	統配炭鉱	地方炭鉱 うち集団所有	
1980	62,013	34,439	27,574	11,362	100	56	44	18
1981	62,163	33,505	28,658	12,658	100	54	46	20
1982	66,632	34,990	31,642	14,606	100	53	47	22
1983	71,453	36,312	35,141	17,006	100	51	49	24
1984	78,923	39,470	39,453	21,687	100	50	50	27
1985	87,228	40,626	46,602	26,670	100	47	53	31
1986	89,404	41,392	48,012	27,747	100	46	54	31
1987	92,809	42,020	50,789	29,633	100	45	55	32
1988	97,987	43,445	54,542	30,673	100	44	56	31

(出所) 中国煤炭工業年鑑編審委員会編『中国煤炭工業年鑑 1989』北京 煤炭工業出版社 1990年 8、9ページより算出。

非国営セクターによって生産されていることになろう。この部分は基本的に市場で流通する。他方、「統配炭鉱」の生産物は基本的に中央計画に包摂されることになろうが、この部分のシェアは趨勢的に低下している。

地区・県級地方国営炭鉱の発展は、1970年段階での「五小工業」への取り組みが契機となっている。すなわち1970年2月、地域における農業生産財供給の拡大をはかるべく、地区・県レベルの農業機械、鉄鋼、セメント、小型水力発電、小炭鉱、化学肥料、農薬などの産業に対する振興政策が全国計画会議で提起され、財政資金が投じられるとともに、それを保障する財政制度の分権化が行われた²⁾。こうした地方財政の拡大は1980年段階の制度改革により手直しされつつ、基本的に今日まで続き、地方炭鉱のみならず地方国営企業の発展と不可分の関係にある。

次に、「統配炭鉱」における生産物の供給状況を第8表に示した。この場合、生産物の圧倒的部分は中央部局を通じ各系統に分配され、もしくは省レベルを通じ企業などに分配されることになる。後者の部分は地方国営企業によって生産される部分と相まって、各級地方計画の規制を何らかの形で受けつつ、供給されることになる。国営炭鉱に赤字企業が多いのは、中央政府の統配政策により原炭供給価格が低位に規制されていることによると判断され

第8表 統配炭鉱における石炭等の供給先

(単位：万吨)

	1987年	1988年
合計	40,890.1	41,344.3
中央部局	21,166.2	21,992.9
一級行政区	18,785.3	18,162.1
輸出	703.9	983.5
その他	234.8	205.8

(出所) 第7表と同じ(13ページ)。

第9表 石炭産業関係の基本建設投資

(単位：万元)

	1987年		1988年	
	投資額	比重 (%)	投資額	比重 (%)
基本建設投資額	658,094	100.0	674,848	100.0
資金源泉				
国家投資	420,398	63.9	445,975	65.9
自己調達	54,073	8.2	58,205	8.6
隷属関係				
直属・直供項目	582,097	88.5	603,468	89.4
地方項目	75,997	11.6	71,420	10.6

(出所) 第7表と同じ(21ページ)。

るが、地方政府レベルにおいても同様のことが行われている可能性もある。

他方、第9表に示すように、石炭産業における基本建設資金(新規固定資本投資。国営セクターのみと判断される)の手当は、財政投資および建設銀行経由の制度融資よりなる「国家投資」がまだ3分の2近くを占め、留保利潤中の生産発展基金、償却基金、大修理基金などよりなる「自己調達」は10%にも満たない。また新規設備投資は「中国統配煤砵総公司」の「直属」企業、および省以下の「統配炭鉱」を意味すると考えられる「直供」企業にかかわる部分が90%近くを占める。

すなわち少なくとも中央計画にかかわる原炭の供給価格は消費者保護的な低水準に規制され、逆に供給を確保すべく財政資金の投入による保護が行われていると判断される。

2. 鉄鋼産業¹³⁾

基本的に中央政府冶金工業部および各級政府の同系統によって管轄されており、業種の性格から他部門よりの参入は少ない。また歴史的な分権化政策の結果、冶金工業部直属企業はまれで、大企業も基本的に省・市の地方政府に帰属する。ただし各企業は大きく重点企業、中小骨幹企業、その他中小企業の3ランクに分かれ、この順に冶金工業部の規制および保護を受ける形となっている。すなわち重点企業の場合には原材料・燃料の供給と輸送が保障され、85%前後の製品が指令性計画のもとに、その他は指導性計画もしくは市場調節のもとにあり、中小骨幹企業の場合は地方計画および原材料とのパートナーによる加工任務を請け負うことから、50%前後の製品が指令性計画のもとにおかれ、残り50%の生産は原材料・燃料の調達を含め市場調節に委ねられているという¹⁴⁾。その他の地区・県級以下の中小企業は直接的に市場に組み込まれており、原材料・燃料は基本的に自己調達される。

産業組織の特徴は、装置型産業にもかかわらず、大企業による寡占的構造になっていない点にある。また製鉄所と鉱山が離れているような場合を除き、複数地域に生産拠点をかかえるような企業組織にも基本的になっていない。歴史的には旧日系製鉄・製鋼所の接収、第1次5カ年計画による重点投資、冷戦構造下の三線建設により拠点的に大型銑鋼一貫製鉄所が形成される一方、大躍進期および1970年代における取り組み、制度改革により、地方レベルの小規模な高炉・製鋼メーカー、もしくは一貫メーカーが多数参入した結果、きわめて分散的な産業組織が形成されてきた。

こうした中小メーカーはとりわけ不況期に赤字が累積するため、改革前の1977年末に開催された「鉄鋼業は大慶に学ぶ」全国会議の段階で、すでに整理・再編政策が打ち出されていた。そして1979年から84年の間に中小の高炉495基、1基当たり平均12立方メートル、合計5765立方メートルの設備が廃棄されたという¹⁵⁾。

しかし改革・開放政策の結果、経済環境は大きく変化し、鉄鋼業をめぐる需給関係はタイトに推移し、他方で市場流通が容認されるにおよび、市場価格の上昇に乗じて中小企業の業績は好転した（第10表参照）。この結果、大躍進期、1970年代初頭と同様に企業・設備の新設ブームが起り、中小企業のシェアが三たび拡大する事態となった（第11表）。ちなみに1985年から87年にかけて、1基当り平均19立方メートルの小型高炉が全国で524基新設され、「調整の成果は帳消しになった」という⁹⁸。ただしマクロ的にみて企業利潤は確保されており、石炭のように極端な価格設定が行われているわけではない。

他方、重点企業に対する規制の緩和は遅れている。例えば鞍山鉄鋼公司（鞍山市所属）の場合、1984、85年段階においても中央政府の指令性計画部分が生産量の約9割を占め⁹⁹、また上海市に所属する大手平炉メーカーの場合、84年段階の鋼材生産量の合計は447万トンで中央政府の計画分が378万トン、市レベルの指令性計画分が30万トンで、これに原料の供給とバーターで提供される部分30万7000トンが加わり、自家販売部分は8万3000トンにすぎなかった¹⁰⁰。企業自主権拡大のモデルである首都鉄鋼公司（北京市所属）の場合も、企業自身の製品処分権が認められるのは、中央政府から降りてくる指令計画分の15%に計画超過分を加えたものにすぎないという¹⁰¹。そして、更新改造その他の資金調達にみるかぎり（第12表）、中小企業（粗鋼生産の場合、年産100万トン以下）の側に財政資金、制度・プロパー資金がより優先的に手当てされており、重点企業の更新改造投資は立ち遅れる結果となっている。

1988年秋以降、中国経済は経済過熱から引き締め局面に入る。農業生産財について専売制が打ち出されたのにつづき、鉄鋼に対する流通統制が強化され、計画外製品に関する価格の上限が設定された¹⁰²。しかし鉄鋼原材料の価格については規制が行われなかったため、市場販売比率の高い中小骨幹企業、およびその他中小企業に大きな打撃を与えた。企業欠損の結果、経営請負制による利潤上納ノルマの達成が困難となったほか、供給不足に悩むユーザーとの間に、物々交換や原料委託加工、手数料引き上げなどさまざまな形

第10表 鉄鋼関係国営企業欠損状況

年次	企業数	うち欠損企業		利潤総額* (億元)	欠損企業 欠損額 (億元)
		数	比率(%)		
1972	1,165	753	64.64	37.07	10.01
1973	1,103	680	61.65	39.92	11.13
1974	1,069	705	65.95	28.96	15.34
1975	1,083	692	63.90	27.46	16.28
1976	1,076	712	66.17	23.36	18.94
1977	1,142	712	62.35	24.35	16.66
1978	1,152	598	51.91	44.46	10.73
1979	1,070	536	50.09	52.20	8.98
1980	957	415	43.36	57.16	4.18
1981	842	381	45.25	55.62	3.90
1982	790	281	35.57	59.01	3.23
1983	764	139	18.19	91.31	1.05
1984	783	64	8.17	106.02	0.33
1985	816	37	4.53	78.93	0.12
1986	885	91	10.28	82.01	0.38
	採掘・選鉱	216		2.98	0.10
	その他	669		79.03	0.28
1987	899	108	12.01	87.21	0.63
	採掘・選鉱	209		2.61	0.09
	その他	690		84.61	0.44
1988	923			104.31	0.72
	採掘・選鉱	211		2.69	0.25
	その他	712		101.62	0.47
1989	983			102.79	1.28
	採掘・選鉱	220		2.99	0.33
	その他	763		99.80	0.95
1990	1,022			81.11	11.17
	採掘・選鉱	221		2.48	0.42
	その他	801		78.63	10.75

(注) * 欠損企業欠損額を控除した数字。

(出所) 房維中・吳家駿編『工業企業虧損調査研究』北京 经济管理出版社 1989年 381, 382ページ。

国家統計局編『中国統計年鑑 1987』北京 中国統計出版社 1987年 314, 315ページ。

国家統計局編『中国統計年鑑 1988』北京 中国統計出版社 1988年 377, 378ページ。

国家統計局編『中国統計年鑑 1989』北京 中国統計出版社 1989年 324, 325ページ。

国家統計局編『中国統計年鑑 1990』北京 中国統計出版社 1990年 441, 442ページ。

国家統計局編『中国統計年鑑 1991』北京 中国統計出版社 1991年 407, 408ページ。

第11表 高炉数と規模構造

年次	高炉数			総容量 (m³)			平均容量 (m³)		
	合計	>1000m³	1000m³>	合計	>1000m³	1000m³>	合計	>1000m³	1000m³>
1952	34		34	5,179		5,179	152		152
1957	126		126	15,735		15,735	125		125
1962	1,159		1,159	63,437		63,437	55		55
1965	351	7	344	46,707	9,416	37,291	133	1,345	108
1970	1,016	14	1,002	66,110	19,384	46,726	65	1,385	47
1975	965	22	943	83,113	30,998	52,115	86	1,409	55
1978	982	25	957	87,204	35,948	51,256	89	1,438	54
1980	833	26	807	86,331	37,275	49,056	104	1,434	61
1981	833	26	807	86,331	37,275	49,056	104	1,434	61
1982	511	26	485	81,507	37,097	44,410	160	1,427	92
1983	475	26	449	81,036	37,097	43,939	171	1,427	98
1984	487	25	462	81,488	35,997	45,491	167	1,440	98
1987	1,011	25	986	91,936	36,205	55,731	91	1,448	57

(出所) 国家統計局工業交通統計司編『中国工業経済統計年鑑 1990』北京 中国統計出版社
1990年 28, 29ページ。

第12表 鉄鋼業における更新改造その他の資金調達内訳

(投資総額を除き%)

	重点企業			中小企業		
	1983	1984	1985	1983	1984	1985
投資総額 (億元)	11.39	15.70	23.33	4.86	7.14	12.85
財政資金	7.02	8.98	1.24	12.14	12.32	2.02
国内借款	13.35	17.96	24.22	20.37	23.39	30.35
うち建設銀行	6.76	7.13	8.06	5.76	9.24	7.39
工商銀行	—	6.75	12.17	—	9.94	16.11
その他	6.32	4.08	3.99	12.76	4.20	6.85
外資利用	0.44	0.25	0.09	—	—	0.62
自己調達	78.93	72.48	73.00	66.46	62.89	60.86
うち冶金部	5.27	1.08	1.59	1.03	0.56	0.39
地方政府	3.25	1.40	1.67	6.79	4.20	4.51
企業・事業	70.41	70.00	69.61	58.64	58.96	55.64
その他	0.35	0.38	1.50	1.23	1.40	6.23

(注) 出所における国内借款、自己調達の数字もしくはその内訳には、いくつかの誤植または統計項目の省略があると思われる。ただし該当数字は特定できず、またその影響が軽微であると判断されるため、ここではそのまま用いた。

(出所) 中華人民共和国冶金工業部計画司・情報研究総所『中国鋼鉄工業統計 1986』香港 香港経済導報社 1986年 129, 131ページ。

で、実質的な需給および需給価格の調整が行われたという⁹⁾。

3. 窒素肥料産業

主管部門は化学工業部で、装置型産業であるため他系統の参入は少ないと判断される。ただし第13表で示すように、窒素肥料の基本的な原料である合成アンモニアについていえば、80年段階で55%のシェアをもっていた小型企業、すなわち主として県・地区レベルの地方国営企業による生産が、改革期を通じさらに57%へとシェアを拡大する結果となっている。

さて化学肥料の大宗を占める窒素肥料の場合、硫黄資源の制約もあり炭安(重炭酸アンモン)および尿素が中心である。このうち炭安は文革期に行わ

第13表 窒素肥料工業の製品構成と規模構造

(単位:万トン)

年次	窒素肥料 (要素換算)								
	硫安	硝安	尿素	塩安	炭安	アンモニア水	石灰窒素	その他	
1978	763.9	14.6	54.8	175.4	10.0	362.9	1.4	0.1	
1980	999.3								
1981	985.6								
1986	1,157.8								
1987	1,342.2	10.8	62.4	450.2	24.3	780.5	11.6	0.0	2.4
1988	1,360.8	10.4	58.9	472.5	29.1	818.3	10.1	0.2	6.4

年次	合成アンモニア			(注)
	大型	中型	小型	
1978				合成アンモニアのうち大型とは年産能力15万トン以上、中型とは4.5から15万トン、小型とは4.5万トン未満の企業の生産量を集計したもの(ただし1978年以降の分類にもとづく)。
1980	1,498.0	315.0	362.0	
1981	1,483.3	335.8	366.7	
1986	1,658.0	407.0	417.0	
1987	1,939.1	439.3	431.8	
1988	1,979.4	414.4	437.9	
			821.0	
			780.8	
			834.0	
			1,068.0	
			1,127.1	

(出所) 國務院發展研究中心主弁・中国經濟年鑑編輯委員會編『中国經濟年鑑 1982 (北京版)』北京 經濟管理雜誌社 1982年 V185ページ。
國務院發展研究中心主弁・中国經濟年鑑編輯委員會編『中国經濟年鑑 1989 (北京版)』北京 經濟管理出版社 1989年 V98ページ。
陳東・牛志礼編『中国經濟統計實用大全』北京 中国人民大学出版社 1990年 287, 288ページ。

れた中国独自の技術開発の成果といってよく、電力および石炭を主要原料に、主として小型プラントによって生産される⁹⁹。すなわち改革期に着実にシェアを拡大したのは、基本的に地方国営企業で生産される炭安である。ただし炭安の普及・拡大は改革前の1970年代よりみられた。この時期の化学肥料需給に関する石川滋の研究によれば⁹⁹、中央セクターによる計画供給の不足を補うべく、小企業によって限界部分の供給が地域自給的に取り組まれる構造にあった。改革期の構造も基本的に同様であるが、プラントおよび現物の大量輸入も加わり、窒素肥料の需給は緩和され、1988年以降の引き締め期には、肥効に劣る炭安に滞貨が生じたという⁹⁹。

他方、伸び率からみれば尿素肥料の生産拡大が顕著である。中国では1971、72年段階の対西側関係改善に並行し13基の大型尿素プラント、生産能力計580万トンを導入し、またその後同規模のプラント4基を追加しており、70年代後半以降これらが相次いで稼働を開始している。ただし、輸入プラントにおける技術移転は必ずしも順調ではない模様で、大型プラントの建設は引き続き輸入に頼る状況にある。尿素プラントの国産化は年産11万トンの中規模レベルで1970年代初頭に成功しており、さらにこれをベースに87年以降、小型炭安プラントの尿素転換も着手されている。すなわち尿素生産の場合にも中小企業が根強い力をもっているといえよう。

4. 自動車産業⁹⁹

主管部局は機械電子工業部であるが、電子工業系統と統合される以前は民生用機械を扱う第一機械工業部の系統で管轄されてきた。中国の自動車産業は歴史的にトラックを中心に展開しており、バスおよびバンはトラックのシャシーにボディを架装する方式が基本である。したがって都市の公共輸送用バスは城郷建設環境保護部系統、長距離バスは交通部系統、郵便用車両は郵電部系統という具合に、他部局の系統からの参入も顕著にみられた。また冷戦構造の緩和に伴い、兵器工業、航空・航天工業等の軍事産業からの参入も

第14表 自動車組立企業数および1企業当り年間生産台数の推移

年次	生産台数A	組立企業数B	A/B	年次	生産台数A	組立企業数B	A/B
1956	1,651	1	1,651	1974	104,771	49	2,138
1957	7,904	1	7,904	1975	139,800	52	2,688
1958	16,000	8	2,000	1976	135,200	53	2,551
1959	19,601	14	1,400	1977	125,400	54	2,322
1960	22,574	16	1,411	1978	149,062	55	2,710
1961	3,589	16	224	1979	185,700	55	3,376
1962	9,740	17	573	1980	222,288	56	3,969
1963	20,579	18	1,143	1981	175,645	57	3,081
1964	28,062	19	1,477	1982	196,304	58	3,385
1965	40,542	21	1,931	1983	239,886	65	3,691
1966	55,861	22	2,539	1984	316,367	82	3,858
1967	20,381	22	926	1985	443,377	114	3,889
1968	25,100	25	1,004	1986	372,753	99	3,765
1969	53,100	33	1,609	1987	472,538	116	4,074
1970	87,166	45	1,937	1988	644,700		
1971	111,022	47	2,362	1989	583,500		
1972	108,227	49	2,209	1990	514,000		
1973	116,193	49	2,371	1991	700,000	125	5,600

(出所) 1987年以前：中国汽車工業聯合会編『中国汽車工業年鑑 1988』北京 機械工業出版社 1989年 119, 127ページ。

1988～90年：国家統計局編『中国統計年鑑 1991』北京 中国統計出版社 1991年 427ページ。

1991年：国家統計局公報（『人民日報』1992年2月28日）、および中国汽車工業総公司担当者の報告による。

1980年代の顕著な傾向となっている。

第14表に示すように、自動車生産の特徴は、生産台数の増大と並行し組立メーカーの数も顕著に増大している点にあり、かつ各メーカーの生産拠点および車種は基本的に単一である。とりわけ大躍進期、1960年代末から70年代初頭にかけて、それに84年前後に組立企業が急増し、結果として1企業当りの生産台数が伸び悩む事態となっている。1960年代末の場合は冷戦構造に規定された三線建設の結果といえるが、その他の時期については、景気の拡大を契機に既存の修理メーカー、改装メーカーが新たに参入し、地方分権化のもとで各地方政府がこれにテコ入れするというパターンが繰り返されてきた。

第15表 自動車産業における生産集中度 (HI 指数, 1987年)

	トラック 総計	軽 (含むバン)	小 型	中 型	大 型	ジープ	乗用車	オートバイ
捕捉企業数	46	9	23	11	5	8	4	36
捕捉企業合計生産台数	297,179	29,616	128,704	135,116	3,743	26,912	17,840	656,287
捕捉企業1企業当り生産台数	6,460	3,291	5,596	12,283	749	3,364	4,460	18,230
公表総生産台数	299,356					27,781	17,863	737,600
HI 指数	0.103578	0.188822	0.121786	0.388436	0.296395	0.6385135	0.453111	0.091466
(天津ダイハツを軽とした場合)		0.162189	0.120284					

(出所) 田島俊雄「中国自動車産業の展開と産業組織」(『社会科学研究』第42巻第5号 1991年3月) 付表より計算。

第15表では単一車種生産に留意し、車種ごとに供給構造の寡占度を表すハーフィンゲール指数 $[HI = \sum s^2 = \sum (x / \sum x)^2]$ を求めたが、産業組織の分散傾向はそれでも明らかである。こうした傾向は中国における自動車供給の不足基調と国土の広さを反映し、かつ自動車産業形成期の一般的特徴を示すものであるが、鉄鋼業におけると同様に、大企業に傾斜する国家計画による規制の結果でもある。

自動車産業に対する産業組織政策はすでに1964年の段階で登場している。当時の国家経済委員会(薄一波主任)のもと、全国の自動車産業を統括する経済組織として中国汽車工業会社が設けられ、産業組織の整理・統合が目指された。こうした経済組織はトラスト(「托拉斯」と呼ばれ、自動車のみならず煙草、塩業、ゴム工業、医薬工業といった産業分野別の企業集団、電力、輸送にかかわる地域独占企業の設立という形で追求された⁸⁰。ただしその後の文革の過程で、こうした政策は「条条專政」(中央主管部門によるタテ割独裁)として否定され、薄も失脚した。

1978年の11期3中総で副首相として復活した薄一波は、企業改革の一方の柱として、トラスト政策に引き続き、企業集団化政策を推進した。すなわち第一、第二自動車製造廠、済南自動車製造廠などの有力メーカー、もしくはこれらに次ぐ中規模メーカーを核に、地方アッセンブラー、地方部品メーカーをとりこむ形で、車種ごと、もしくは地域ごとの企業グループ化を推進し

た。またこれらを総括する全国組織として1982年5月には中国汽車工業会社が再建された。

その後1986年には、以上の3企業を中心とする3グループを計画単列に引き上げ、かつこれらに定額利潤上納方式（指標は年ごとに逡増）によるノルマ管理を課すこととなった。このように、一方の財務面においては一定の自主権が与えられ、他方の生産・販売面では国家計画が直接降ろされる形となった。ちなみに第二自動車製造廠の場合、1983年段階で自家販売可能な車両は計画内生産の10%および国家計画超過分に限定されたものの、計画体制の緩和と生産の拡大にともない、86年には自己販売分が45%に達したという⁸⁰。逆にいえば、この段階でも55%の生産は規制されていることになるが、かかる制約のもと、グループ内他企業による受託生産、完成車・部品生産の分業化は、資材調達、製品販売の両面で実質的な市場の拡大であり、中核メーカー、地方企業の双方にとってメリットのあるものとなっている。また利潤分配における裁量権の拡大により、企業集団における資金面での提携関係も強化されつつある。そして3集団の格上げを経て、1987年5月の段階で中国汽車工業会社は業界団体としての中国汽車工業連合会に改組された。企業自主権拡大の趨勢のもと、上からの業界再編策は後退し、有力メーカーに権限を付与し再編の中核とする方針が打ち出されたのである。

しかしこれ以降、自動車組立メーカーが再び簇生する事態となる。地方分権のもとで地方レベルにおいて海外からの技術導入が可能となったことも、こうした傾向に拍車をかけた。他方、企業集団化は追求されたものの、製品の調整、および技術、原材料、短期資金の面での取引関係の形成は可能であっても、流通税・利潤上納を含む財務関係、人事関係といった属地的所有権の根幹にまで踏み込む企業組織の再編は容易でなかった。

そして経済引き締めのみならず、1989年3月に出された国務院の「当面の産業政策の要点にかんする決定」において、自動車産業も規制の対象となり、指定企業以外の設備投資、技術導入は厳しく制限されることとなった⁸¹。前後して有力企業もしくは先行合弁企業に乗用車生産を限定的に認可する方針

が出されるなど、選別的梃子入れが始まっている。すなわち乗用車に関する「三大三小」計画という形で上海大衆自動車有限公司（フォルクス・ワーゲン）、第一自動車製造廠（アウディ）、第二自動車製造廠（シトロエン）、北京ジープ有限公司（クライスラー）、天津市自動車工業公司（ダイハツ）、広州標致公司（プジョー）にメーカーを集約する方針が出されている（カッコ内は提携企業）⁹⁹。少数企業による寡占体制を構築せんとしたわけであるが、1990年11月には北方工業（集団）公司長安機器製造廠と鈴木自動車の間でスズキ・アルトのライセンス生産の契約が締結され、承認されるなど、絞り込みには成功していない⁹⁹。この場合には軍事産業からの転換ということで、政策当局としても譲歩せざるをえなかった模様である。

産業組織のこうした状況と六四天安門事件前後の政治経済状況を背景に、1990年3月には計画単列企業にして自動車工業界を統括する独占体として中国汽車工業総公司が設立された⁹⁹。上からの産業組織再編の担い手として、中国汽車工業公司が廃止3年にして再発足したことになる。

5. テレビ製造業

第16表で示すように、テレビ製造業は1970年代以降の需要の拡大、とりわけ80年代の市場規模の急拡大とともに成長してきた新興産業といえる。旧第四機械工業部（電子工業部を経て現機械電子工業部）系統で管轄されるが、三線建設、70年代初頭の企業ブームを前提とし、電子部品メーカーのみならず二軽工業（手工業）系統の中小メーカー、軍事メーカーなどが参入するきわめて分散した産業組織となっている⁹⁹。

テレビ産業の発展は、各地方政府が技術導入もしくは合弁、部品輸入を積極的に認めるなど、優遇策を講じた結果でもある⁹⁹。そして現状ではカラーテレビに限定しても全国各地で60以上のメーカーがひしめき合う状況にある（第17表）。ちなみに、第15表にならい、全国生産台数を分母としてカラーテレビ産業のHI指数を求めると、0.0255となり、技術上の参入障壁や規模

第16表 テレビ生産台数の推移

(単位：万台)

年次	全体	うち カラーテレビ	年次	全体	うち カラーテレビ
1958	0.02		1975	17.78	0.29
1959	0.31		1976	18.45	0.28
1960	0.79		1977	28.46	0.25
1961	0.15		1978	51.73	0.38
1962	0.36		1979	132.85	0.95
1963	0.26		1980	249.20	3.21
1964	0.21		1981	539.41	15.21
1965	0.44		1982	592.01	28.81
1966	0.51		1983	684.01	53.11
1967	0.51		1984	1,003.81	133.95
1968	0.20		1985	1,667.66	435.28
1969	0.10		1986	1,459.40	414.60
1970	1.05		1987	1,934.37	672.72
1971	1.78	0.02	1988	2,505.07	1,037.66
1972	3.23	0.01	1989	2,766.54	940.02
1973	7.58	0.07	1990	2,684.70	1,033.04
1974	10.18	0.24			

(出所) 国家統計局工業交通統計司編『中国工業経済統計年鑑 1990』北京 中国統計出版社 1990年 62ページ。
 国家統計局編『中国統計年鑑 1991』北京 中国統計出版社 1991年 429ページ。

の経済が働く業種の割に、産業組織は分散していることになる。

カラーテレビの全国生産能力は、今日の段階で2000万台とされ⁸⁰⁾、1988年以降の引き締め政策と特別流通税率の導入にともなう価格引き上げにより需要が減退し⁸¹⁾、設備過剰問題が深刻化している。またブラウン管等の供給制約から部品の輸入依存が続いており⁸²⁾、外貨制約がラインの稼働に影響するという問題もある。

第17表 主要カラーテレビメーカーとその生産量 (1989年)

	企 業 名	生産台数		企 業 名	生産台数
1	厦華電子公司	549,642	31	海南電子公司	107,377
2	長虹機器廠	447,765	32	貴州電視機廠	102,731
3	福日電視公司	399,758	33	上海無線電四廠	101,746
4	康佳電子公司	396,300	34	丹東電視機總廠	97,606
5	北京電視機廠	382,450	35	重慶無線電三廠	89,684
6	天津無線電廠	381,105	36	南通電視機廠	85,903
7	上海電視一廠	380,148	37	佛山無線電五廠	80,961
8	華強電子公司	336,587	38	佳木斯電視機廠	80,030
9	黄河機器製造廠	316,825	39	長風機器廠	74,082
10	華發電子公司	304,779	40	贛新電視公司	71,996
11	無錫電視機廠	235,251	41	甘肅電視機廠	69,129
12	南京無線電廠	227,803	42	山東電視機廠	69,114
13	上海廣播器材廠	207,057	43	武漢電視機廠	64,440
14	蘇州電視機廠	204,791	44	重慶無線電廠	61,439
15	陝西廣播設備廠	200,036	45	雲南電視機廠	60,329
16	天津電視機廠	192,128	46	新疆無線電一廠	55,070
17	青島電視機廠	181,148	47	燎原無線電廠	54,954
18	東風電視機廠	178,872	48	湖南電視機廠	54,203
19	遼寧無線電八廠	170,616	49	瀋陽電視機總廠	52,652
20	華利電子公司	153,987	50	山西無線電廠	50,970
21	西安無線電一廠	153,352	51	襄樊電視機廠	45,679
22	上海無線電十八廠	141,656	52	淄博電視機廠	42,512
23	成都無線電一廠	138,798	53	南寧無線電三廠	40,452
24	內蒙古電視機廠	134,548	54	湛江電視機廠	37,565
25	石家莊電視機廠	133,720	55	福建電視機廠	33,560
26	杭州電視機廠	132,052	56	吉林電視機廠	30,326
27	広州廣播設備廠	128,279	57	上海電視機十一廠	24,634
28	大連電視機廠	126,192	58	南京電視機廠	20,000
29	長春無線電一廠	120,633	59	常州電視機廠	16,140
30	合肥無線電二廠	110,506	60	南昌電視機廠	9,118
以 上 合 計				8,951,186	
全 国 合 計				9,400,200	

(出所) 『中国経済レポート』1990年4月号 33ページ。

国家統計局編『中国統計年鑑 1990』北京 中国統計出版社 1990年 460ページ。

6. 綿紡績産業⁵⁾

1945年以降、旧日系資本、次いで朝鮮戦争の過程で欧米系資本が接収され、さらに50年代の公私合営、社会主義的改造により、綿紡績企業は基本的に紡織工業部系統の公営企業となった。そして綿花・綿製品の流通については1953年以来、国家管理が行われ、綿花の買い付けが統制されるのみならず、綿製品の最終消費においても配給キップによる規制が行われてきた。

1980年代に入り綿花の生産も急増し、化学繊維の普及とあいまって需給は

第18表 紡織工業の推移

年次	全国紡織工業企業数		全国紡織工業総生産額	
	紡織工業部系統	国家統計局基準	紡織工業部系統	国家統計局基準
1952			94.3	94.3
1957	5,000	13,945	143.6	143.6
1965	8,400	8,417	216.5	220.7
1975	6,299	9,964	340.22	390.49
1978	4,551	12,145	473.2	529.1
1980	11,288	15,287	724.44	735.5
1981				
1982				
1983				
1984				
1985	12,841	45,506	1,055.8	1,472.5
1986	13,081	42,936	1,120.5	1,521.6
1987	12,570	43,545	1,215.1	1,710.3
1988	10,387	43,963	1,283.2	1,938.7
1989	10,613	48,747	1,339.8	2,137.36

(注) 紡織工業部系統の統計には生糸および服装産業が含まれる(1978年以前は服装産業が含まれない)。

国家統計局系統の統計には縫製産業が含まれる(1978年以前の場合には含まれない)。

『中国紡織工業年鑑』1988～89年版と90年版の間に88年の紡織工業部系統の数字に異同があり、後者の数字を用いた。

- (出所) <中国紡織工業年鑑> 編輯委員会編『中国紡織工業年鑑 1986-1987』北京 紡織工業出版社 1988年 360ページ。
 <中国紡織工業年鑑> 編輯委員会編『中国紡織工業年鑑 1988-1989』北京 紡織工業出版社 1989年 421, 422ページ。
 <中国紡織工業年鑑> 編輯委員会編『中国紡織工業年鑑 1990』北京 紡織工業出版社 1991年 315, 316ページ。

緩和され、まず84年に繊維製品の価格調整と並行し綿製品に対する消費統制が撤廃された。そして84年には綿花が大豊作となり、過剰局面に入ったと判断した政策当局は、85年以降減反政策に移行する。しかし急激な減反と需要に対する見込み違いから、1987年以降、綿花の需給はタイトに推移した。

さて綿花の生産指標は行政レベルを通じて農家におろされ、資材の販売と綿花の買い付けは末端の供銷合作社（購買販売協同組合）が担当する。こうして買い付けられた原綿は商業系統を通じ省級レベルの卸売り機構（「二級站」と呼ばれる）に集約され、計画にもとづき省外に移出もしくは省内の紡績企業に販売される。以下紡織・捺染部門までは基本的に紡織工業部系統で管轄される。川下の縫製段階の管轄は微妙で、農村工業等の参入が著しい。第18表の場合、産業の定義とその包括範囲に、さらに1950年代の工業総生産額の数字に問題がありそうであるが、大まかな議論は可能であろう。すなわち企業数はともかくとして、1980年代初頭まで総生産額において圧倒的なシェアを占めていた紡織工業部系統の企業は、80年代の改革・開放の過程で大きく地位を低下させている。他方、1980年代における企業数の増大は基本的に紡織工業部系統外の企業、多くは県レベルの地方国営企業および農村工業の新設によるものと考えられる。なお製品の卸・小売りの段階は商業系統、輸出商品は対外経済貿易系統の管轄ということになるが、多部門の企業および個人の参入により、いわば百鬼夜行の状況にある。

さて紡績段階でみるならば、1984年以前の全国における生産能力は合計1700万紡錘で、綿花の需要量は250万トンで済んでいたという。ところが1985年以後、綿花産地の江蘇、山東、河北、さらには非産地の広東を中心に農村レベル、地方国営レベルで計画外の小紡績企業が雨後の竹の子のように登場し、89年段階における中国全体の生産能力は合計3000万紡錘以上となり、これらがすべて稼働する場合に必要なとされる綿花は、年間500万トン以上になるという⁸⁸。1988年に限っても、着工された新造設備の生産能力1000万紡錘のうち、計画内の設備は150万にすぎず、年内に稼働を開始した500万紡錘のうち計画外は460万にも達したという。この結果、綿花の需要量は年間575

万トンに達し、不足は深刻であった⁸⁹⁾。

7. 煙草産業⁹⁰⁾

煙草供給における国営化は、1949年以降外資系および民族系企業を接収・公私合営化することにより実現した。ただし原材料供給が分散し、かつ技術上の参入障壁が低いことから、軽工業、商業、購販協同組合などの主管部門ごとに企業が設けられ、かつ1957年以降の地方分権化政策により各地方レベルでも取り組まれた結果、多数企業の参入による複雑な産業組織が形成された。

このため1963年3月には、生産および供給については軽工業部傘下の中国煙草工業公司、販売については商業部門の管轄とする産業組織政策がとられ、企業・工場および雑銘柄の整理が行われた⁹¹⁾。前出の「トラスト」政策は、煙草産業における産業組織の合理化と独占利潤の中央集中がひな型となっている。ただしこうした政策は文化大革命の過程で批判され、1970年代を通じ企業は地方に移管されるとともに、地方レベルの計画外企業が簇生する事態となった。

産業組織の分散化は1980年代にはいってもとまらず、81年の段階で計画内企業84カ所に対し、計画外企業は300カ所を超え、重点企業における原料煙草の調達問題が深刻化した。そして1981年5月、軽工業部内に煙草専売局が設置され、対外的には60年代と同様の専管経済組織として中国煙草総公司を名乗らせ、かつ各省レベルにも同様の機構を設け、一元的管理が目指された⁹²⁾。また同年11月には高級品を中心に価格の上方修正が行われた。

価格調整は高級銘柄に傾斜する計画内企業に打撃を与え、計画外企業との販売競争により、市場が混乱する事態となった。そして1982年にはいと計画外企業の規制が強化され、人民公社・生産大隊および個人レベルの企業は一律閉鎖、縣市レベルについては基本的に閉鎖とする方針が打ち出された⁹³⁾。しかし1983年にはいっても計画外企業の整理は容易に進まず、軽工業部は国

務院に意見書を提出し、産業組織の合理化を訴えた⁴⁶。それによれば1983年春現在、21省で県級以上の計画外企業が243カ所あり、うち紙煙草企業182、葉巻企業61となっている。そのうち河南、湖北など18省の60企業（31紙煙草、29葉巻企業）を計画内化し、残り183企業は生産停止にする、というのが軽工業部の意見である。結果として紙煙草企業115（従来は84）、葉巻企業29となり、生産能力は2035万箱（1箱＝5万本）に制限される。こうして新たに計画内化される60企業は、計画の遵守が義務づけられるとともに3年間は設備拡張が禁止され、他方で計画外企業は停止し、設備は売却もしくは封鎖されることになった。また、個人および公社級以下の企業については1983年6月末までに断固取り締まることとなった。

これを受け、国務院は1983年9月に「煙草専売条例」を發布し、煙草製品、巻紙、フィルター、および煙草専用機械を専売とし、これに見合う機構改革として行政面では煙草専売局を国家煙草専売局とし、他方で中国煙草総公司を全国の煙草企業における原材料調達、生産・経営、販売に関する計画、人事、財務および貿易を一元管理する独占的経済機構と位置づけた⁴⁶。すなわち煙草の作付け、買い付けについては国家計画委員会から計画が下達され、これを煙草公司の系統で統一的に買い付け、計画外の乾燥煙草、銘柄葉煙草についても煙草公司がフロート価格で統一して買い付けることとし、煙草公司系統以外の加工は禁止された。さらに輸送、小売りについてもライセンスが必要となり、商標登録も義務づけられた。

1984年9月の流通税の設置により、煙草産業の場合には高級品で60%と他の工業製品に比して高率の税率が適用され、また原料煙草についても38%の税負担が課せられることになり、農家に代わり買い付け機関が代理納入することとなった⁴⁶。煙草専売制による一元的国家管理の結果、このような高率の独占利潤が財政当局に帰属することになったわけであるが、流通税は交付税であることから、地方政府における煙草産業経営のインセンティブは引き続き維持された。

1984年の下半期には景気が過熱し、煙草産業においても国家専売化に逆行

する形で操業を続ける企業、さらには計画内企業の分工場と偽って存続する企業が出現した。そこで1985年には計画外企業の操業停止と銘柄原料煙草の規制が再度打ち出されるとともに、国家煙草専売局は國務院直屬局へ格上げされ、専売の徹底がはかられることになった⁶⁷⁾。

ちなみ1985年10月に出された中国社会科学院工業經濟研究所の調査報告によれば⁶⁸⁾、主産地である雲南省において煙草産業の上納した流通税・利潤は省の財政収入全体の52%、同じく河南省の場合は40%、全国有数の煙草生産企業である蚌埠煙廠が蚌埠市（安徽省）に納付する額は財政収入の3分の2に達し、蕪湖煙廠の場合も蕪湖市（同）の財政収入の62%を占めるという。こうして産地では原料の自給・地域内加工が志向され、他地域からの原料・製品の流入を阻止する傾向が生じ、他方で沿岸部の有力メーカーは高級品の原料を確保できない状況に陥っているという。

むすび

中国における産業組織の分散化傾向は歴史的なものである。大国における輸送コストの面から分散的な工業立地を説明することも可能であるが、同様の条件にあり、かつ中国にとっては当初の段階で中央集権的經濟システムのモデルであった旧ソ連において集中的な工業配置がみられるのとは対照的である⁶⁹⁾。

こうした傾向は、冷戦構造に規定されたマクロ的な工業分散政策によって1960年代から70年代にかけて拍車をかけられたといえるが、一般的には不足の拡大に対する地方政府の対応を契機とし、制度の分権化によって保障されるものである。より積極的には、需給インバランスの拡大をビジネス・チャンスとしてとらえ、新規参入する企業・各級政府による投資行動の結果ということになる。したがって、産業組織の分散はすぐれて市場対応的な経営・投資行動の結果であり、かつそれを許容もしくは推進したという意味で、制

度的政策的なものである⁵⁹。また化学肥料にみられるように、装置産業における大規模生産技術の未確立が中小規模の企業を簇生させたという側面もある。

ただしカラーテレビおよび綿紡績産業の場合には、1980年代すなわち改革・開放期に至って産業組織の分散化が起きている点に、経済環境の変化が示されていると考えられる。綿紡績産業の場合は原料買い付けにおける中央政府の独占を維持することが困難となり、他方で製品流通の大幅な市場化・非国営化が進んだことから、紡織工業部系統による独占も大きく後退した。

一方、カラーテレビの場合にはこの時期に至ってはじめて普及を開始した耐久消費財である。1980年代半ばまでは「軽工業券」と呼ばれる配給キップにより、最終消費に対する規制も部分的に行われていたが、多数企業の参入により、需給の緩和が実現した。同様の産業組織の分散化は扇風機、洗濯機、冷蔵庫など、カラーテレビに比べ技術的参入障壁が低いと考えられる家電産業の場合にさらに顕著であり、農村工業の参入も含め、供給構造はより競争的もしくは乱立的である⁶⁰。しかしこれらの製品を多角的に生産する総合家電メーカーの形成は、今日の段階では萌芽的レベルにとどまっている。

そもそも家計レベルで分散的かつ大量に消費される財の場合、計画経済のもとにおいても需給調整にあたり消費者主権の性格が強く、分散的供給構造のもと、独寡占が排除される傾向にあることは想像に難くない。躍進の著しい農村工業においても、製造業の場合には建築資材とならび、家計消費に直結する業種の展開が顕著である⁶⁰。

ともあれ以上から、改革・開放期の特徴として最終需要構造の変化を反映した産業組織の再編、形成がみられた点を指摘できる。他方で在来産業の場合、産業組織の分散化傾向は歴史的なものであるが、そこには石炭および煙草産業に典型的な2つの基本的な構造をみてとることができる。

まず石炭の場合には、既述のように川下産業保護的もしくは消費者保護的な低価格供給が実施され、中央政府による供給独占が基本的に維持されてきた。資源賦存や輸送コストの関係もあり、石油エネルギーへの転換が容易でない中国にあって、石炭供給に対する規制は他産業を規制もしくは保護する

ための重要な手段となる。マクロ的な産業政策もしくは公共政策の一貫として規制が行われているということになる。とりわけ統配炭鉱の場合には規制が強く、拡大再生産のための資金調達において財政もしくは制度金融に対する依存度が高く、かつ財政資金の逼迫を反映し、予算制約は相対的にハードと考えられる。同様のことは鉄鋼企業にもみられ、規模の経済性を有するはずの統配炭鉱および重点企業は、改革・開放期にシェアを落とす結果となった。また自動車産業の場合には、計画規制に加え、資金、用地等生産要素の市場が未発達であることが、大企業の設備投資を抑え、属地的中小企業もしくは軍事産業の新規参入を許したと考えられる。

次に、煙草産業においては国家独占を通じるレント追求が中央政府によって行われていると判断されるが、綿紡績工業と同様の原料生産の分散と地方政府自身による地域独占的レント追求行動が加わり、全国的にみれば分散した産業組織となっている。中国では日本のような煙草専売が実現していないという意味で、歴史的にも中央集権的経済システムからはほど遠かったともいえよう。

他方、改革前後における地方生産財生産企業のシェア拡大には、最終需要に根ざし、かつ原材料を市場に求めざるを得ない農村工業の発展が反映されていると考えられる。すなわち流通・消費段階における市場化の進展が、産業連関的に川上産業に及び、生産財産業における産業組織の分散化を加速したことは確実である。その場合、地域的な資源賦存に規定された業種における産業組織の分散化は理解しうるとしても、スケールメリットが顕著で、かつ技術集約的な業種においても、産業政策的な梃子入れにもかかわらず分散が進むのは、国の規模や産業の発展段階のみでは説明しがたい。以上で述べた制度上の問題に起因すると考えざるをえない。そして冒頭に述べた、景気後退下の国営工業の外延的拡大と、他方での赤字企業の増大という事態を踏まえるならば、市場競争を通じて企業の淘汰、合併が行われ、産業組織の再編が進み、企業の広域的な生産活動が展開するというメカニズムは、そこには基本的に認められないのである。

1980年代の経済改革は、こうした下からの企業再編を中長期的にもたらずものではなかったという意味で、中途半端なものであったといえる。

ただし、分散的な産業組織を再編する試みは、既述のように1960年代より行われている。こうした試みの多くは文化大革命の混乱の中で挫折したが、各地域における電力ネットワークの形成、長江本流における運輸独占体である長江航運会社の形成といった形で一部は現在も存続している。

改革・開放期にはまず1979年以降、経済変動のもと、地域を越え原材料調達、製品販売等の提携を求める企業の動きが表面化し、1980年7月に國務院は「経済連合の推進についての暫定規定」を策定し、こうした動きを追認した⁵⁹。そしてその後1980年代半ばにかけ、すでにみたように自動車産業を中心に企業集団の形成が試みられた。ただし煙草産業が典型であるが、上からの産業組織再編により、レントの分配をめぐり矛盾が顕在化する事態となっている。自動車産業の場合にも、市場制圧力の強い車種を有するグループ、すなわち「東風」トラックを有する第二自動車のグループにおいて、分配面の矛盾を上回る分業のメリット、生産・利潤の拡大が達成されていると評価できるが、その他のグループにおいては経営層の人事も含め、シェアリング面での矛盾の克服は容易でない⁶⁰。すなわち企業集団の形成にあたって、中核企業・参加企業と中央政府・地方政府の関係のみならず、地方政府相互の関係をも含めた多様な所有主体・経営主体の間の利害調整が行われなければならないからである。

かかる状況の下、創設された企業集団は、企業自主権や貿易権限など政策当局によるさまざまな特権の付与により、かろうじて維持されているのが実態である⁶¹。乗用車生産のライセンス付与をバネとした自動車産業の最近における産業組織再編の動きも、予想される独占的利潤の分配を担保とする形で進展している。選別的な保護を前提とする産業組織・所有権の再編である。

ただし、公益的産業部門はともかくとして、規制と保護のもとでの再編政策は産業組織全体に新たな非効率を招きかねないという意味で問題である。また既述のように、経済改革の結果として製品の市場流通は前提となりつつ

あるものの、企業所有権や労働力、不動産などの流動化は、むしろ実現されるべき課題である。したがって、既存の非効率の改善にもおのずから限界があると考えられる。

歴史を遡れば1960年代に開始された産業組織再編政策は、曲折を経つつ、今や生産要素の流動化や破産制度による構造調整のメカニズムを実現するとともに、規制と保護、税制、さらには属地的所有関係を媒介とする国営企業および各級政府の間の相互依存的構造そのものの打破を目指すべき段階に立ち至っていると判断される。

〔注〕

- (1) たとえば国家統計局「關於1990年国民經濟和社会發展統計公報」(『人民日報』1991年2月23日)。
- (2) 田島俊雄「中国の投資・産業構造」(石原享一編『中国經濟の多重構造』アジア經濟研究所 1991年) 81ページ第8図参照。
- (3) 中国の産業組織についての既存の研究としては、機械工業全般を対象とする賀德龍ほか「論我国機械工業産業組織政策」(『中国工業經濟研究』1989年第8期)が先行的なもので、菱田雅晴「中国の企業組織構造」(日中經濟協會『中国の産業構造と經濟發展戰略』1990年)はこの研究に依拠して市場行動および対行政関係にも踏み込んだ包括的な議論を展開している。また技術進歩をテーマとしつつ、各部門の産業組織全般にも言及したものとして、丸山伸郎『中国の工業化と産業技術進歩』(アジア經濟研究所 1988年)が重要である。ただしこれらは、産業組織論としては基本的に現状の供給構造が中心である。これに対し、市場行動、市場成果を踏まえた分析として、田島俊雄「中国における中小鉄鋼企業の存立条件」(『中国研究月報』第369号 1978年8月)／丸川知雄「家電産業の産業政策」(日中經濟協會、前掲書所収)／李春利「中国自動車産業における中間組織と分業関係」(『季刊中国研究』第22号 1991年秋季号)を挙げることができる。さらに田島俊雄「中国鉄鋼業の展開と産業組織」(山内一男・菊池道樹編『中国經濟の新局面』法政大学出版局 1990年)／同「中国自動車産業の展開と産業組織」(『社会科学研究』第42巻第5号 1991年3月)は、分散的な供給構造の形成を歴史的な分権化政策に求め、改革期における産業組織の同様な傾向を相対化して示した。本章ではかかる既存の研究に依拠しつつ、利潤分配等の新たな資料を加味し、課題に接近する。
- (4) Bain, J. S., *Industrial Organization*, ニューヨーク, Wiley, 1959年, を

参照。なお同書第2版については宮沢健一監訳『産業組織論』上、下 丸善 1970年として邦訳されている。

- (5) 工業管理研究室「關於解決我国国営工業企業多頭領導的探討」『工業經濟体制改革研究』第三輯 重慶 重慶出版社 1984年)は「隸屬」先である各級政府主管部門、および規制主体である各級政府職能部門との関係で国営企業に対する多元的管理について論じている。同様にグラニック、および翟は中国における各級政府と国営企業の関係を複数の主権者=プリンシパルと代理人=エージェントの関係ととらえている (Granick, David, *Chinese State Enterprises*, シカゴ, University of Chicago Press, 1990年, 第2, 第3章/翟林瑜「中国經濟の行方(下)」[『日本經濟新聞』1991年8月14日])。
- (6) 国家統計局編『中国統計年鑑 1988』北京 中国統計出版社 1988年 460ページ。
- (7) 國務院「關於實行“画分税種, 核定收支, 分級包乾”財政管理體制的規定」(『中華人民共和國國務院公報』1985年第10号)。
- (8) 詳しくは田島俊雄「中国国営工業の分配構造」(『季刊中国研究』第22号 1991年秋季号) 参照。
- (9) 石炭産業に関する記述は断らないかぎり中国煤炭工業年鑑編審委員會編『中国煤炭工業年鑑 1989』煤炭工業出版社 1990年にもとづく。
- (10) 中央レベルの計画において中央の主管部門もしくは省・直轄市・自治区と同格の地位を与えられること。
- (11) 中国煤炭工業年鑑編審委員會 前掲書 9ページ。
- (12) 楊沐『産業政策研究』上海 上海三聯書店 1989年 237ページ。
- (13) 鉄鋼業に関する記述は断らないかぎり田島「中国における中小鉄鋼企業の……」/同「中国鉄鋼業の……」にもとづく。
- (14) 李効偉『地区性工業經濟研究』北京 經濟科学出版社 1990年 54ページ。
- (15) 周叔蓮ほか編『中国産業政策研究』北京 經濟管理出版社 1990年 270ページ。
- (16) 同上書 70ページ。
- (17) 田島「中国鉄鋼業の……」表4 参照。
- (18) 冶金部冶金經濟研究所大鋼調査組「搞好大型鋼鉄企業問題初探」(『中国工業經濟学報』1986年 第1期)。
- (19) 李捷生「中国国営大企業の經營權と經營方式—首都鋼鉄公司の事例」(『季刊中国研究』第22号 1991年秋季号)。
- (20) 國務院「關於化肥, 農藥, 農膜實行專營的決定」(『中華人民共和國國務院公報』1988年第23号)/同「關於加強鋼材管理的決定」(同 1988年第25号)。
- (21) 李効偉 前掲書 55~60ページ。
- (22) 炭安は気化しやすく土壤を硬化させるため、普及の中心は南方の水田地帯

- である。なお炭安の生産技術に関しては赤木昭夫・佐藤森彦『中国の技術創造』中央公論社 1975年 93~122ページに詳しい。
- (23) 石川滋「中国における技術発展の一研究」(同編『中国の科学技術に関する一研究』日本経済研究センター研究報告No.35 1974年)。
- (24) 以下の化学肥料工業に関する叙述は石橋勝之「中国化学肥料工業発達小史」(『中国研究月報』第44巻第2号 1990年2月号)／同「中国の化学肥料事情の現状と展望」(『中国研究月報』第46巻第8号 1992年8月)にもとづく。
- (25) 自動車産業に関する記述は断らないかぎり田島「中国自動車産業の……」にもとづく。
- (26) 国家經委党組「關於試弁工業，交通托拉斯的意見的報告」(当代中国的經濟管理編輯部編『中華人民共和國經濟管理大事記』北京 中国經濟出版社 1986年 208ページ)，および当代中国叢書編輯部編『当代中国的經濟体制改革』北京 中国社会科学出版社 1984年 111~114ページ。
- (27) 李春利 前掲論文。
- (28) 『人民日報』1989年3月18日。
- (29) 同上紙 1989年1月9日。
- (30) 『日本經濟新聞』1990年11月5日(朝刊)。
- (31) 『人民日報』1990年2月12日。
- (32) 電子メーカーの発展過程については、当代中国的電子工業編輯委員會編『当代中国的電子工業』北京 中国社会科学出版社 1987年 第3, 4, 8章, 第三篇, および当代北京工業叢書編輯部編『当代北京廣播電視和電子元件工業』北京 北京日報出版社 1988年 付録2, 5を参照した。
- (33) 同上。
- (34) 郝燕書「中国テレビ産業における技術移転」(『季刊中国研究』第22号 1991年秋季号)参照。
- (35) 丸川 前掲論文。ただし1990年3月には景気浮揚策およびテレビ製造業に対する梘子入れとして、特別消費税は撤廃されている(『人民日報』1990年3月15日)。
- (36) 郝 前掲論文。
- (37) 以下の綿花供給の変動については田島俊雄「綿花の生産・流通」(日中經濟協會『1991年の中国農業』1992年)にもとづく。
- (38) 『經濟參考』1989年8月27日。
- (39) 李作岩「試論棉花發展中的政策問題」(『農業經濟問題』1989年第9期)。
- (40) 以下の煙草産業に関する記述は、断らないかぎり『中国輕工業年鑑 1985』北京 中国大百科全書出版社 1985年 167~169ページ／輕工業部經濟研究所中国輕工業年鑑編輯委員會編『中国輕工業年鑑 1987』北京 輕工業出版

- 社 1987年 212～214ページ／軽工業發展戰略研究中心編『中国輕工業年鑑 1990』北京 輕工業年鑑社 1990年 237～238ページの記述にもとづく。
- (41) 柳随年・呉群敢『社会主義經濟簡史』ハルピン 黒龍江人民出版社 1985年 311ページ。
- (42) 実際の買い付けは供銷合作社系統で行われた模様である（「國務院批転全国供銷合作社關於当前農副產品收購幾個問題的報告的通知」（国家計画委員会条法弁公室編『重要經濟法規資料選編1977～1986』北京 中国統計出版社 1987年））。
- (43) 國務院「批転国家計画委員会等部門關於計画外煙廠調整意見的報告的通知」／國務院「批転輕工業部，商業部，財政部，国家物価局，中国煙草總公司關於控制卷煙生產和調整部分不合理品種比價問題的報告」（いずれも国家計画委員会条法弁公室編 同上書所収）。
- (44) 輕工業部「關於計画外煙廠調整意見的報告」（同上書所収）。
- (45) 國務院「煙草專売条例」，同「煙草專売条例施行細則」（いずれも同上書所収）。
- (46) 國務院「中華人民共和國產品稅条例（草案）」（同上書所収）。
- (47) 国家經濟委員会「關於堅決關停計画外煙廠的通知」／國務院「批転国家計画委員会關於甲級卷煙及有關問題的請示的通知」（いずれも同上書所収）。
- (48) 煙草行業調查研究組「加快煙草專売体制改革，進一步提高經濟效益的研究報告」（1985年10月稿）（中国社会科学院工業經濟研究所科研組織編『經濟發展与經濟改革』北京 經濟管理出版社 1988年）。
- (49) 詳しくは二瓶剛男・田島俊雄「經濟改革—經濟組織と市場」（近藤邦康・和田春樹編『中国の改革 ソ連のペレストロイカ』東京大学出版会 近刊）参照。
- (50) 田島「中国鉄鋼業の……」では計画供給による不足を補うべく地方レベルで生産が組織される構造をモデル化して示した。
- (51) 家電産業における産業組織の実態については，丸川 前掲論文に詳しい。
- (52) 田島「中国の投資・産業構造」第8表を参照。
- (53) 國務院「關於推動經濟聯合的暫行規定」（国家計画委員会条法弁公室 前掲書所収）。
- (54) 田島「中国自動車産業の展開……」／李春利 前掲論文に詳しく紹介されている。
- (55) 詳しくは，丸川知雄「中国の企業集團形成ブームの実態」（『エコノミスト』1992年8月4日）を参照。